令和3年第1回臨時会会議録 1日目

- ◇ 招集年月日 令和3年2月17日
- ◇招集場所 松野町議場
- ◇ 招集議員 7名(応招 7名·不応招 0名)
- ◇出席議員

| 議席 | 氏 名 | 応 | 出 | 議席 | 丘 夕 | 応 | 出 |
|----|---------|---|----|----|---------|----|----|
| 番号 | 氏 名 | 不 | 欠 | 番号 | 氏 名 | 不 | 欠 |
| 1 | 赤松紀幸 | 応 | 出 | 5 | 近 藤 由美子 | 応 | 欠 |
| 2 | 村 尾 重 利 | " | " | 6 | 森岡健治 | " | 出 |
| 3 | 山下智恵 | " |]] | 7 | 加藤康幸 | IJ | 11 |
| 4 | 関 本 豊 | " | " | | | | |

| 正・副議長 | | | | 氏 | ź | 名 | | |
|-------|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 議 | | 長 | 村 | 尾 | 重 | 利 | | |
| 副 | 議 | 長 | 関 | 本 | • | 豊 | | |

| 事務局職員 | | E | E | 彳 | 3 |
|-------|---|---|---|----|----|
| 事務局長 | | 森 | 本 | 秀 | 行 |
| 書 | 記 | 岡 | 崎 | 智息 | 息子 |

◇ 開 会

議長、令和3年第1回臨時会第1日目を宣告 (9:29)

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

| 議席番号 | 氏 名 |
|------|------|
| 6 番 | 森岡健治 |
| 7 番 | 加藤康幸 |

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

| | 職 | 名 | 丑 | .13 | 彳 | <u></u> | | 職 | 名 | | E | E | 名 | 7 □ |
|---|-------|------|-----|-----|---|---------|----|-----|-----|----|----|-------|---|---------------|
| 町 | | 長 | 坂 | 本 | | 浩 | 会計 | 管理者 | 兼出納 | 室長 | 大 | 谷 | 吉 | 廣 |
| 副 | 町 | 長 | 中 | 井 | 慶 | 仁 | 建; | 投 環 | 境 課 | 長 | 谷 | П | 健 | <u>-</u> |
| 教 | 育 | 長 | 111 | 好 | 秀 | <u></u> | 町 | 民 | 課 | 長 | 久仍 | マ 田 糸 | | 忠 |
| 総 | 務 | 課長 | 八十 | 島 | 温 | 夫 | 保(| 建福 | 祉 課 | 長 | 上 | 本 | 恵 | 子 |
| ふ | るさと創 |]生課長 | 友 | 岡 | | 純 | 教 | 育 | 課 | 竔 | 井 | 上 | | 靖 |
| 農 | 林 振 頻 | 興課 長 | 小 | 西 | | 亨 | | | | | | | | |

議長

ただいまから、令和3年第1回松野町議会臨時会を開会します。

(9:29)

議

町長から、議会招集挨拶を受けます。

坂 本 町

「議長」

長

長

議長

「坂本町長」

坂 本 町

それでは、議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきま したので、一言御挨拶を申し上げます。

町内では、特産の南紅梅の花が8分咲きとなりまして、馥郁とした 薫りの中で、春の気配を感じておりましたが、今日は一転して雪がち らつく、真冬の寒さとなっており、これから三寒四温の言葉のとおり、 暖かい日と寒い日を繰り返しながら、季節を春へと移ろい行くのだな ということを感じております。

さて本日は、令和3年第1回臨時議会を招集いたしましたところ、 議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜りまして、誠 にありがとうございます。

連日、新型コロナウイルスの感染の状況が報道されておりまして、まだまだ予断を許さない日々が続いております。首都圏など10都府県では、緊急事態宣言が継続され、社会生活の制約によりまして、飲食業界を中心に苦しい経営環境が続くなど多くの国民が不便さ、不安の中での生活を強いられています。最近になりまして、国民の感染予防への努力によりまして、幾分かは状況が好転していますが、一方では、若年層を中心に徐々に慣れが生じ、危機感が薄れているような感じもいたします。1日も早く医療現場を正常化し、経済を再生するために、一人一人が当事者意識を持ち、感染拡大防止に真剣に向き合わなければならない、そう強く思っているところでございます。

本町におきましては、今のところ幸いにも陽性者が発生しておりませんが、ウイルスは身近なところまで迫ってきているのは確実であり、常に感染リスクと隣り合わせの状態です。今後も可能な限りの感染防止対策とともに、困窮されている事業者の皆様に、迅速な支援を

実行していかなければならないと考えておりますので、議員各位の御 理解、御協力をお願いいたします。

さて、本日御提案申し上げます案件は、その新型コロナウイルス感染拡大防止に関連するコミュニティセンターの環境整備、コロナ対策の切り札と期待されておりますワクチンの接種体制の整備、更には3月中に開始予定の医療従事者に対する接種経費等の補正予算のほか、老朽化した庁用バスの更新に係る契約締結の議案でございます。

よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、今期臨時会に関する諸報告をします。

まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。

今回提出される案件は3件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。

続いて、本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。

御承知をお願いします。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。

御承知をお願いします。

これから、本日の会議を開きます。 (9:34)

長 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6 番森岡健治議員、7番加藤康幸議員を指名します。

長 日程第2 「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

議

長

長

議議

議

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

議 長 日程第3 報告第1号「専決処分の報告について(損害賠償の額を

定めること)」を議題とします。

坂 本 町 長 「議長」

議

長

「坂本町長」

坂 本 町 長 それでは報告第1号専決処分の報告、損害賠償の額を定めることに ついて御説明を申し上げます。

本案は、公用車による物損事故に係る損害賠償の事案でありまして、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定に基づき、令和3年1月26日付けで専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の概要を申し上げますと、去る令和2年12月12日午前8時40分ごろ、鬼北町近永の北宇和高等学校の敷地内において、職員が運転する車両が駐車場の屋根に接触し破損をしたものであります。

当事故による損害賠償額は4万6千200円で、町加入の全国自治協会自動車損害共済にて対応いたしまして、駐輪場の修理は完了済みでございます。

このたびは、このような事故を起こしてしまいまして大変申し訳ご ざいません。今一度、安全運転、左右後方確認を十分に行い、今後こ のような事故を起こさないように注意をいたします。

以上、報告といたします。

これから、本報告に対する質疑を行います。

「議長、6番」

議 長 「6番、森岡健治議員」

6

番

森

尚

6 番 森 岡 今のことに対してちょっと質問だけさせていただきますが、昨年も

4件ほどあったと思います。自分だけの不注意でなった場合もあるし、いろいろその事故のケースバイケースがあるとは思いますが、特に注意を促して、職員の意識改革を努めていただかなければ、今、提案されてる内容は物損でありますが、これが人災、人身事故になった場合には、大変、町民の方、また住民の方には御迷惑をかけることになりますので、より一層の意識、職員の意識を高めていただけるように、努力をしていただけるよう要請をしておきたいと思います。

そこで、その損害賠償、相手方に対しては、保険のほうで対応、町営の車に関してはどういう対応、予算組みをされとるのか、その辺だけあわせて説明いただきたいと思います。

八十島総務課長

長

八十島総務課長

議

「議長」

「八十島総務課長」

はい。

今の質問に対してお答えをさせていただきます。

基本的に相手方がいる場合についてはですね、保険会社のほうにおいて査定等々を置きまして、その相当額について弁償ということになります。

で、その割合によってですね、保険で直せる部分と、当事者である 町の分も比率的にありますので、その部分については保険で直すとい うことになります。

ただ、物損の場合はですね、相手方が対物なので、その分だけ。 そして一応はですね、車両も入っているので、町の車についても、 その修理を施すようにしています。

ただ、基本的に、今回の場合は、軽微な形ではございましたので、いわゆる重大な事故の場合、いわゆる修理等々ができない、もう廃車というような手続きもある場合がございます。そういった場合は基本的にもう廃車の手続きということで、修理はしないということにしております。

以上でございます。

6 番 森 出 「議長6番」

議

長

「6番、森岡健治議員」

6 番 森 出

損害、町の車に対しては、申し訳ないです、度忘れしましたが、今 日、その保険の中で対応されるということですが、あれは免責ってい うのがあるんやないかなと。だから、今回は4万幾らの金額ですけど も、一般的に免責が、例えば10万円未満は対応しないとか、そこら 辺があると思いますが、それをちょっとつけ加えていただけたらと思 いますが。

八十島総務課長

「議長」

議

「八十島総務課長」

八十島総務課長

はい。

長

今、免責事項のこともありましたけれども、軽微であってもうちの 場合はですね、全ての車両、物損に対して保険を適用するように、常 に言うたように掛金を支払ってるっていう状況でございますので、そ の場合はもう保険で必ずその相手方等々の損害については、補修をす るということで、今回の場合も、手続上1ヶ月ぐらいかかりましたけ れども、そういった対応をさしていただいております。

今回は100%、損害分に対して支払いということになったわけで ございます。

以上でございます。

議

長

長

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

議 長

日程第4 議案第1号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第6 号)」を議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長

「議長」

議

「坂本町長」

坂 本 町 長

それでは議案第1号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第6 号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止を図ることを目的としまして、医療従事者に対する新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費をはじめ、町の指定避難所でもありますコミュニティセンターの空調設備等改修事業費など、急を要する新型コロナウイルス感染症対策に限定した補正予算としております。

歳入歳出予算の補正額は、7千302万7千円の追加で、補正後の 予算総額を、歳入歳出それぞれ44億2千688万6千円にしようと するものであります。

まず歳出補正予算について御説明申し上げます。

2 款総務費のコミュニティセンター費には、町の指定管理所にも指定しております本施設において、新型コロナウイルス等の感染拡大リスクを低減するとともに、施設からのCO2排出量を削減することを目的として、密封空間とならないよう、換気能力の高い高効率の空調設備を導入するほか、あわせて省エネが期待できる高効率型のLED照明へ更新しまして、更に、3密対策として、各種会議への分散化やウェブ会議等での利活用も可能とするもので、机、いすモニター等の備品の整備をはじめ、施設全体のランニングコストの低減、利便性の向上、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した施設としての機能強化を図るための経費として、工事請負費6千440万2千円を追加しております。

次に4款衛生費では、保健衛生費に新型コロナウイルス感染症予防 及び拡大防止を図るため、ワクチン接種の優先順位で、最優先の接種 者である医療従事者に対するワクチン接種費用として、合計で98万 1千円を計上しております。

7款商工費では、観光費に、新型コロナウイルス感染症対策として、 森の国ぽっぽ温泉のエレベーターボタンを非接触ボタンに交換する ため、制御盤及び操作器具等の交換に伴う工事請負費764万4千円 を追加し、これらに対応する歳入補正予算として、14款国庫支出金 7千302万7千円を充当しております。

以上よろしく御審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。

議

長

出

これから、本案に対する質疑を行います。

6 番 森

「議長6番」

議

「6番、森岡健治議員」

6 番 森 岡

今ほどの議案の中の説明の、4款1項保健衛生費の中のワクチン接種に関して質問させていただきますが、先般新聞等々でも12週で、お1人の方の接種を可能とする。できるようにという報道されてますが、松野町の場合、いわゆる医師確保、保健師等々の人材的な面が心配をしておるんですが、その辺、早急に町民全員が接種できるような、その体制づくりを、どのように取り組んでいるか。

いわゆるその計算でいくと、10月ぐらいの目処で大体町内が、方が接種が終わるような形いうのが示されておりますが、もう少し延びるんやないかな、そういう医療体制づくりによって、その辺をちょっと心配しておりますので、その辺を、考えをお聞かせ願ったらと思います。

坂 本 町 長

「議長」

長

議

「坂本町長」

坂 本 町 長

ただいまの御質問ですけれども、ワクチン接種につきましては、松野町の場合は、医療機関が中央診療所1ヶ所ということでありまして、基本的に町民の方は、中央診療所で接種をしていただくということでございます。その中で人材面、今は医師が3名、4月からも2名いらっしゃいますので、この2名で対応していかなければならないと思っておりますが、看護師が不足していることは事実でございます。

この辺をですね、どうにか町民の皆様に御迷惑がかからないように スムーズな接種ができますように、今、どういう体制でやっていった らいいのか、鋭意検討をしているところでございます。

御指摘のとおり、一般の町民の皆さんの接種が終了するのは、9月

あるいは10月ということを今想定をしておりますけど、これも日本にどれぐらいのワクチンが安定供給されるのか、その辺もまだ不透明なところでございます。ただ、いかなる場合においても、松野町が遅れをとって、ワクチン接種がほかの市町に比べて遅れるようなことがあってはなりませんので、その点は万全を期していきたいと思っております。

同時に、接種はですね、基本的にその個人が判断をされるということですけれども、接種を希望するのに、何らかの理由で例えば交通手段がないとか、そういったことで接種が受入れないということは絶対避けなければなりませんので、高齢者を中心に、そういったスムーズな接種ができるような啓発、それから連絡、周知をしていきたいと思っております。

この点につきましては、もう医療史上最大のプロジェクトというふ うに政府も言っております。

全職員が一丸となって当たって参りますので、議員各位にも御協力 をお願いをしたいと思います。

以上です。

6 番 森 岡

「議長6番」

議 長

「6番、森岡健治議員」

6 番 森 岡

はい、答弁ありがとうございます。

この予防接種に、看護師、院長あたりが手をとられて、ふだんの医療体制がおろそかになっても困りますので、その辺よく留意され、努めていただけますよう、要請をいたします。

以上です。

議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、即決したいと思いま す。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は即決することに決定しました。

続いて、本案に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(反対討論 ~ なし)

議長、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(賛成討論 ~ なし)

議長討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 ~ 全員)

議 長 起立全員です。

したがって、議案第1号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第6号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。

議 長 日程第5 議案第2号「動産の買入れについて」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長 「議長」

議

長

「坂本町長」

坂 本 町 長 それでは、議案第2号「動産の買入れについて」提案理由を御説明 申し上げます。

本案は、庁用バスの更新に当たりまして、去る令和2年12月23日に指名競争入札を執行いたしました結果、松野町大字豊岡3017番地第1、有限会社松野オートサービス代表取締役生谷紀美代氏が消費税を含め、616万円で落札をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号並びに、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の定めるところによりまして、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げま

す。 これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ~ なし) 質疑なしと認めます。 議 長 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第2号は、即決したいと思いま す。 御異議ありませんか。 (異議なしの声) 長 異議なしと認めます。 議 したがって、議案第2号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ~ なし) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 長 議 (賛成討論 ~ なし) 討論なしと認めます。 議 長 これから、議案第2号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ~ 全員) 長 起立全員です。 議 したがって、議案第2号「動産の買入れについて」は、原案のとお り可決することに決定しました。 (9:52)ここで、しばらく休憩します。 (休憩 9:52 ~ 再開 10:10) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:10)議 長 ここで、議事の都合により、副議長と交代します。

村 尾 副 議 長 議事の都合により、副議長が議長の職を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいま、赤松議長から、議長の辞職願が提出されました。

「議長の辞職許可について」を日程に追加し、追加日程第1として、 直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

村尾副議長

異議なしと認めます。

したがって、「議長の辞職許可について」を日程に追加し、追加日程 第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

村尾副議長

追加日程第1 「議長の辞職許可について」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、赤松議長を除斥とし、 退席を求めます。

事務局長に、辞職願を朗読させます。

森本事務局長

辞職願

この度一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるよう 願い出ます。

令和3年2月17日

松野町議会副議長 村尾重利様

松野町議会議長 赤松紀幸

村 尾 副 議 長 会議規則第98条第2項の規定により、議長が辞職しようとすると きは、討論を用いないで許否を決定することとなっています。

お諮りします。

赤松議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

村尾副議長

異議なしと認めます。

したがって、赤松議長の辞職を許可することに決定しました。

赤松前議長の除斥を解きます。

ここで、赤松前議長から、退任の挨拶を受けます。

1 番 赤 松 (赤松前議長 ~ 挨拶)

村 尾 副 議 長

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙 を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

村尾副議長

異議なしと認めます。

したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、 直ちに選挙を行うことに決定しました。

村尾副議長

追加日程第2 選挙第1号「議長の選挙」を行います。

議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

ただいまの出席議員は、6人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番山下智恵議員、4番関本豊議員を指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(なしの声)

村尾副議長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人確認してください。

(異状 ~ なし)

村尾副議長

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、 点呼に応じて順次投票願います。なお、議長は議長席で記載し、最後 に投票箱に投票します。

それでは、記載してください。

点呼を命じます。

事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

森本事務局長」点呼を行います。

1番赤松紀幸員、3番山下智恵議員、4番関本豊議員、6番森岡健 治議員、7番加藤康幸議員、2番村尾重利議員。

村尾副議長

投票漏れは、ありませんか。

(なしの声)

村尾副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

山下議員及び関本議員は、開票の立ち会いをお願いします。

選挙の結果を報告します。

投票総数6票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票6票、無効投票0票、有効投票のうち村尾重利 議員4票、森岡健治議員2票以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、2票です。

したがって、不肖、私が議長に当選しました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

会議規則第33条第2項による議長の当選告知をすることになり ますが、たまたま私に関することでありますので、この際、特に許し をいただきまして、演台でごあいさつをさせていただきます。

(村尾新議長 ~ 挨拶)

議 長 以上で、議長選挙を終ります。

これからの議事運営に御協力をお願いします。

ここで、しばらく休憩します。

(10:31)

(休憩 10:31 ~ 再開 10:41)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(10:41)

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選 挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。 長

> したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、 直ちに選挙を行うことに決定しました。

長 追加日程第3 「副議長の選挙」を行います。 議

副議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

ただいまの出席議員は、6人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番山下智恵議 員、4番関本豊議員を指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(なしの声)

配布漏れなしと認めます。 議 長

投票箱を点検します。

立会人確認してください。

(異状 ~ なし)

議 長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願い ます。

尚、議長は議長席で記載し、最後に投票箱に投票します。

それでは、記載してください。

-16-

議

点呼を命じます。

事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

森本事務局長

点呼を行います。

1番赤松紀幸議員、2番村尾重利議員、3番山下智恵議員、4番関本豊議員、6番森岡健治議員、7番加藤康幸議員。

議

投票漏れは、ありませんか。

(なしの声)

議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

山下議員及び関本議員は、開票の立ち会いをお願いします。

選挙の結果を報告します。

投票総数6票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票4票、無効投票2票、無効投票中2票は白票です。

有効投票のうち関本豊議員4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、2票です。

したがって、関本豊議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

ただいま、副議長に当選されました、関本豊議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで副議長に当選された関本豊議員から当選受諾の挨拶を受けます。

4 番 関 本

(関本新副議長 ~ 挨拶)

議長

以上で、副議長選挙を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

(10:53)

(休憩 10:53 ~ 再開 11:45)

議長は休憩前に引き続き、会議を開きます。

(11:45)

追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これからの議事運営に御協力をお願いします。

長 追加日程第4 議席の変更を行います。

議席は、会議規則第4条第3項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり変更します。

尚、ただいま変更しました議席への着席は、次回の本会議からお願いします。

長| 追加日程第5 選任第1号「常任委員の選任について」、

長 追加日程第6 選任第2号「議会運営委員の選任について」を一括 議題とします。

最初に、常任委員の任期は、委員会条例第3条の規定によって2年となっております。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配っております名簿のとおり、指名したいと思います。 御異議ありませんか。

(異議なしの声)

長、異議なしと認めます。

したがって常任委員は、お手元に配っております名簿のとおり選任 することに決定しました。

次に、議会運営委員の任期は、委員会条例第4条の2第3項の規定 によって2年となっております。

お諮りします。

議会運営委員の選任についても、委員会条例第7条第4項の規定に よって、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配っております名簿のとおり、指名したいと思います。

誐

議

議

議

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、お手元に配っております名簿のとおり 選任することに決定しました。

常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長については、委員会 条例第8条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

したがって、これより各委員会を開き、正副委員長の互選を行って ください。

なお、委員会の終わったところから、互選の結果を議長まで報告願います。

ここで、しばらく休憩します。

(11:48)

(休憩 11:48 ~ 再開 11:49)

長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(11:49)

休憩中に各委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、 その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務常任委員会委員長に山下智恵議員、副委員長に関本豊議員。

産業常任委員会委員長に関本豊議員、副委員長に山下智恵議員。

議会運営委員会委員長に赤松紀幸議員、副委員長に近藤由美子議員 が選任されました。

それではここで、各委員長から就任の挨拶を受けることにします。 まず、総務常任委員長、山下智恵議員。

山下委員長

(山下総務常任委員長 ~ 挨拶)

議長

次に、産業常任委員長、関本豊議員。

関本委員長

(関本産業常任委員長 ~ 挨拶)

議長

最後に、議会運営委員長赤松紀幸議員。

赤松委員長

(赤松議会運営委員長 ~ 挨拶)

議 長

以上で、各常任委員長、並びに議会運営委員長の就任挨拶を終わり

— 19 —

議

ます。

長

議

追加日程第7 選任第3号「消防委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

本案については、提案理由並びに質疑、討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議

長、異議なしと認めます。

よって本件は、提案理由並びに質疑・討論を省略することに決定しました。

これから、選任第3号「消防委員の選任について」を採決します。 消防委員に山下智恵議員、関本豊議員、近藤由美子議員の3名を選任します。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議

長 異議なしと認めます。

したがって消防委員は、原案のとおり選任することに決定しました。

ここで、議事の都合により副議長と交替します。

(議長 ~ 交替)

関本副議長

議事の都合により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしく お願いします。

追加日程第8 選挙第3号「宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、宇和島地区広域事務組合規約第5条第2項の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によっ

て、指名推選にしたいと思います。

関本副議長

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

関本副議長

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

関本副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

宇和島地区広域事務組合議会の議員に村尾重利議員を指名します。お諮りします。

ただいま議長が指名しました村尾重利議員を、宇和島地区広域事務 組合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

関本副議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました村尾重利議員が宇和島地区広域 事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま宇和島地区広域事務組合議会の議員に当選されました村 尾重利議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 私の役目が終わりましたので、議長を交替します。

(議長 ~ 交替)

議

長

議長を交替しました。

これで会議を閉じます。

(11:59)

町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。

坂 本 町 長

「議長」

議長

「坂本町長」

坂 本 町 長

閉会の御挨拶を申し上げる前に、正副議長並びに各委員会の正副委員長さん等が選任をされ、新たな体制で議員任期後半のスタートを迎えられましたこと、一言お祝いとお願いの御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、村尾議長さん、関本副議長さん、御就任誠におめでとうご ざいます。

村尾議長さんにおかれましては、伝統ある本町議会の代表、まとめ 役として、これまでの豊富な御経験と広い視野から卓越した御見識を もって手腕を発揮され、大所高所から議会運営のみならず、町政の推 進に御活躍いただけるものと確信をしております。

また、関本副議長さんにおかれましても、豊富な御見識と的確な判断力を持って、村尾議長をしっかりと伝えられ、御活躍いただけるものと期待する次第でございます。

どうぞ任期の折り返しを迎えるにあたり、町民の負託をしっかりと 受け止められ、7人の議員さん全員が新たな体制の中で、それぞれの 役割、使命、そういったものの中で活発な論戦を戦わせるとともに、 円滑な議会運営を務められることを心からお願いする次第でござい ます。

行政の理事者と議会の立場は違いましても、ふるさと松野町の活性 化のため、そして現在と未来の町民の皆様の幸福の実現のために、目 指すべき目的や方向性は同じであると考えています。

どうか二元代表として、互いに切磋琢磨し、是々非々の熟議を通じて、森の国まつののまちづくりが力強く推進されますようにお願いいたしますとともに、健康には御留意の上、御活躍されることを御祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

御就任、誠におめでとうございます。

引き続きまして、第1回臨時議会の閉会に当たりまして、御挨拶を 申し上げます。

議員各位におかれましては、本日提案いたしました全議案につきま

して、原案のとおり議決いただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が見通せない中、最近では、新たな変異 株の感染者が増加するなど、注視すべき状況が続いております。

このような中で、国内では本日から、医療従事者を皮切りに、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始され、本町におきましても準備が整い次第医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方から順に接種を始めることとしております。

現在、円滑にワクチン接種ができるように、体制整備やスケジュール等について精査を進めております。

町民の皆様には、詳細が決まり次第お知らせすることといたしておりますので、御理解、御協力のほどお願いを申し上げます。

また、町の一大事業である新庁舎及び防災拠点施設整備事業の進捗 状況でありますが、現在、基礎工事が終了し、1階部分の躯体工事が 進められております。

この状況については、広報や町ホームページで画像を公開するとと もに、皆様に公表していきますので、是非ともご覧いただきたいと存 じます。

もうすぐ3月定例会となります。

議員各位におかれましては、季節の変わり目で寒暖の差が激しい時期となりますので、体調を崩されませんように御自愛いただくとともに、今後とも御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で、令和3年第1回松野町議会臨時会を閉会します。

(12:04)

議

長

| _, | 自治法第1: | 23条第2項の | の規定により |) 署名す | たる。 |
|----|--------|---------|-----------|-------|-----|
| | | 松野町議会前 | 前議長 | 赤松 | 紀幸 |
| | | 松野町議会記 | 養長 | 村尾 | 重利 |
| 第 | 1 日目 | 松野町議会詞 | 養員 | 森岡 | 健治 |
| | | 同 | 上 | 加藤 | 康幸 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |